

平成30年大網白里市議会第4回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 平成30年11月29日(木曜日) 午前10時1分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員(6名)

秋葉好美	委員長	森建二	副委員長
蛭田公二郎	委員	田辺正弘	委員
宮間文夫	委員	倉持安幸	委員

出席説明員

市民課長	小川丈夫	市民課副主幹兼 兼戸籍市民班長	山本敬行
市民課副主幹兼 高齢者医療年金班長	飯倉正人		
参事(国保大網病院 事務長事務取扱)	町山繁雄	大網病院副事務長	古川正樹
大網病院主査 兼管理班長	石井満世		

事務局職員出席者

議会事務局長	安川一省	副主幹	花沢充
主任書記	安井與志秀		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託）の審査について

- ・陳情第10号 絵画色彩心理学によるイジメ対策に関する陳情

(2) 条例付託議案の審査

- ・議案第2号 平成30年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算
- ・議案第3号 平成30年度大網白里市病院事業会計補正予算

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○森 建二副委員長 それでは、ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。

(午前10時31分)

◎委員長挨拶

○森 建二副委員長 はじめに、委員長から挨拶をお願いいたします。

○秋葉好美委員長 それでは、皆様、ご苦労さまでございます。

今回、当常任委員会で審査する内容は、陳情が1件、議案が2件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審議でよろしくをお願いいたします。

○森 建二副委員長 ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

◎陳情第10号 絵画色彩心理学によるイジメ対策に関する陳情

○秋葉好美委員長 協議会以外の傍聴者はいませんね。

それでは、本日の出席議員は6名です。委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

陳情第10号、それでは、当常任委員会に付託となった陳情第10号 絵画色彩心理学によるイジメ対策に関する陳情の審査を行いたいと思います。

陳情の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは、委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

(発言する者なし)

○秋葉好美委員長 次に討論ですが、希望者はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○秋葉好美委員長 ないようですので、陳情第10号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

○蛭田公二郎委員 継続をしていただいたらよろしいんじゃないかと思うんですが、趣旨説明いただいたんですが、最も大事なと申しますか、この取り組みが絵を通じていじめをなくすることができるということがもしできれば、これはすばらしいことなんですけれども、そ

れが実績としてどういう取り組みでそういうことになったのか、これまでたくさんの実績をお持ちのようなんですけれども、段片的にはあるんですけれどもね。確かにこれはすばらしい取り組みだなということが断片的なところだけがなかなかわからないので、ちょっとそこら辺のところはわかるような資料を出していただかないと、ちょっと検討にならないのかなと思いますので、引き続き資料を出していただきながら継続ということでしたらよろしいんじゃないかと思います。

○秋葉好美委員長 ただいま陳情10号につきまして、蛭田委員からご継続審査ということで意見がありましたけれども、継続審査することについての採決でよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○秋葉好美委員長 はい、どうぞ。

○宮間文夫委員 継続って意見が出たら、継続になるんじゃないですか。

○安川一省議会事務局長 継続については委員会で決をとるべきだと思います。

○宮間文夫委員 継続の可否を採決するの。

○安川一省議会事務局長 そうですね、委員会としてその形をとれば、本会議に持って行きます。ここで決をとらないといけません。

○秋葉好美委員長 それでは、今、事務局からもお話がありましたように、継続審査することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○秋葉好美委員長 それでは、賛成総員ということによって、陳情10号は継続審査と決まりました。

以上で陳情10号の審査を終わります。

ここで5分休憩に入ります。

(午前10時35分)

(午前10時44分)

○秋葉好美委員長 会議を再開いたします。

◎議案第2号 平成30年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算

○秋葉好美委員長 次に、付託議案の審査を行います。

まず、各課から付託議案について説明を受け、全ての課の説明終了後に付託議案の採決を

行います。

はじめに、市民課を入室させてください。

(市民課 入室)

○秋葉好美委員長 市民課の皆様、ご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第2号 平成30年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査を行いますので、説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第2号についての説明をお願いいたします。

課長。

○小川丈夫市民課課長 それでは、はじめに出席職員の紹介をさせていただきます。

向かって左、副課長の山本です。

○山本敬行市民課副課長兼戸籍市民班長 山本です。よろしくをお願いします。

○小川丈夫市民課課長 向かって右が高齢者医療年金班を担当しております飯倉副主幹でございます。

○飯倉正人市民課副主幹兼高齢者医療年金班長 飯倉です。よろしくをお願いします。

○小川丈夫市民課課長 最後に課長の小川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

議案第2号 平成30年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ134万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,727万2,000円にしようとするものでございます。

内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合に対しまして、平成29年度の保険料の負担金の清算を行うためのものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、ご審議のほどよろしくをお願いします。

○秋葉好美委員長 ただいま説明のありました議案第2号について、ご質問等があればお願いいたします。

宮間委員。

○宮間文夫委員 よくわからないの、だから質問するんだけど、この補正で繰り越すというのはどうして。

○秋葉好美委員長 課長。

○小川丈夫市民課課長 今回の補正というかは、これは毎年行っているものなんですけれども、この仕組みとといいますか、それをご説明したいと思いますが、市が徴収した後期高齢者医療の保険料は全額千葉県後期高齢者医療広域連合に納付することとなっています。会計年度は4月から翌年の3月まで年度ということになっておりますので、年度末を超えて市の出納閉鎖期間までに納められる保険料、これは翌年度会計で納付しなければならないという仕組みでございます。そのため本年の4月から出納閉鎖期間までに納付された保険料を平成30年度の繰越金に歳入して、それを歳出としては過年度分の納付金として広域連合に収めるという流れになります。

以上です。

○宮間文夫委員 結構です。

○秋葉好美委員長 ほかにご質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○秋葉好美委員長 市民課の皆様、ご苦労さまでございました。退席して結構でございます。

(市民課 退室)

◎議案第3号 平成30年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算

○秋葉好美委員長 次に、大網病院を入室させてください。

(大網病院 入室)

○秋葉好美委員長 大網病院の皆様、ご苦労さまでございます。

ただいまより当常任委員会に付託されました議案第3号 平成30年度大網白里市病院事業会計補正予算の審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに事務長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第3号について説明をお願いいたします。

事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） それでは、職員の紹介をさせていただきます。

皆さんから向かって左、副事務長の古川でございます。

○古川正樹大網病院副事務長 古川です。よろしくお願いいたします。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 向かって右、管理班長の石井でございます。

○石井満世大網病院主査兼管理班長 石井です。よろしくお願いいたします。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 私、事務長の町山と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算のほうを説明させていただきますけれども、議案第3号 平成30年度大網白里市病院会計補正予算について説明させていただきます。

全員協議会の資料でよろしいでしょうか。2ページをごらんいただきたいと思います。

議案第3号ということで、一番下にありますけれども、今回の補正予算案につきましては、債務負担行為の設定5件のみでございます。

債務負担行為設定の目的につきましては、今年度中に入札準備または入札を実施し、以降、翌年度からの事業実施を支障なく進めるためでございます。

総括表資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

一番下に議案第3号ということで、5件出ておりますけれども、1点目の院内清掃業務につきましては、現在、平成28年7月1日から平成31年6月30日まで日常清掃及び定期清掃業務の実施に係る契約を締結しております。31年7月1日以降も業務を継続して実施していくため設定をお願いするものでございます。

2点目の一般寝具賃借及び洗濯業務につきましては、現在平成28年8月1日から31年7月31日まで、主に入院患者が使用する布団、マットレス、タオル等の寝具類の賃借及び洗濯にかかわる契約を締結しておりますけれども、平成31年8月1日以降も業務を継続して実施するため設定をお願いするものでございます。

3点目の特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物処理業務につきましては、現在、平成28年7月1日から平成31年、これは6月30日まで大網病院で発生します感染性廃棄物、これを特別管理産業廃棄物と申しますけれども、及び非感染性廃棄物の回収、運搬、処分にかかわる契約を締結しておりますけれども、平成31年の7月1日以降も事業を継続して実施していくため、これも設定をお願いするものでございます。

4点目の健診システム導入業務につきましては、これは新規になりますけれども、現在、

各種健診業務を実施しているところですが、予約受付、会計管理、検査結果の登録等、一連の業務を一括管理することができない現状でございます。今後、利用者が増加しても最小限の人員で効率的な業務を行えるようなシステム化を図るものでございます。31年度のできるだけ早い時期のシステム導入に向け設定をお願いするものでございます。

5点目の免疫発光測定装置賃借につきましては、当院の検査科で使用する検体測定のための装置でございます。5年以上経過していることから、使用に耐えられない状態になる前に装置を更新する必要があるものでございます。31年度以降も引き続き感染関連、腫瘍マーカー関連、糖尿病関連等の検査業務を継続していくため、機器を更新するために負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上、債務負担行為の設定5件について説明を終わらせていただきます。ご審議のほうよろしく申し上げます。

○秋葉好美委員長 ただいま説明がありました議案第3号について、ご質問等があればお願いをいたします。

はい。

○森 建二副委員長 院内清掃業務と賃借洗濯業務、あとは産廃の処理業務、大体毎回応札してくる業者というのは何社ぐらいあるんでしょうか。

○秋葉好美委員長 はい、古川さん。

○古川正樹大網病院副事務長 前回の契約時の応札件数のほうを説明させていただきます。

まず、院内の清掃業務ですが、前回行いましたところ、一般競争入札で応札業者が8社ございました。

続きまして、一般寝具賃借の分ですが、こちらは応札1社でございます。

特別産廃、産業廃棄物の処理業務につきましては、3社の応札がございました。

以上でございます。

○秋葉好美委員長 副委員長。

○森 建二副委員長 複数応札してくれるところは問題がないと思うんですが、1社ですと多分随意契約的な形になってしまうのかもしれないけれども、ここの金額的な部分は妥当なのか。妥当であってほしいという意味合いを含めて妥当なのかということで伺ってよろしいですか。

○秋葉好美委員長 事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 今回設定した金額につきましては、事前に

仕様書をつくって3社以上から見積もりをいただいています。設定金額につきましては、その中で中央値、もしくは2社以上が入る額を設定金額として設定しておりますので、その中で入札した結果として要した額は妥当な額というふうに認識しています。

○秋葉好美委員長 ほかに。

蛭田委員。

○蛭田公二郎委員 健診システム、今回初めての導入なんですけれども、先ほど言われた予約受け付け等スムーズにということで、受診者にとっては具体的にどんな利便がよくなるんですかね。

○秋葉好美委員長 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 健診を強化して1年ないし2年ぐらいになるんですけれども、いまだにそのデータ管理から何からエクセル管理している実情がござります。当然毎年健診している方、ドッグの方含めて、過去何年間のデータと比較する表をご利用様にお渡しするのが当然だと思うんですけれども、そこら辺も含めてエクセルでやっていること自体がちょっとどうなのかなというのがありまして、データ管理については、そういう意味でシステム化の中で管理するのが妥当だというふうに思います。それが当然そのご利用者さんの健康データについての管理につながるというふうに思います。

○秋葉好美委員長 よろしいですか。

ほかに。

倉持委員。

○倉持安幸委員 ちょっと教えてもらいたいんですが、院内清掃業務委託、何か応札8社だったということで、そのうちの1社、その1社は継続でずっとやっている業者ですか。もしわかれば業者名を教えてもらいたい。

○秋葉好美委員長 町山事務長。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 3年契約でやっていますんで、26、23、2回今やっている業者さんが、今の契約8年からだから、25年からやっている業者さんで、エイドさんという。

○倉持安幸委員 どういうふうに書きますか。

○町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 片仮名のエイドですね。

○秋葉好美委員長 はい。

○倉持安幸委員 続いて、一般寝具賃貸、この業者は何という業者ですか。

- 秋葉好美委員長 町山事務長。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 基準寝具の東基という会社ですね。
- 倉持安幸委員 トウキ。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 東基、昔の基準寝具というんですかね、その基を使っています。
- 倉持安幸委員 その下の廃棄物は。
- 秋葉好美委員長 町山事務長。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） ナリコーという会社。成田の、片仮名のナリコーでやっていますよね。片仮名のナリコーですね。
- 倉持安幸委員 その下も同じかな。システム導入業務だから。
- 秋葉好美委員長 町山事務長。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 健診システムについては、ただいま選定中として、技能と価格とそこら辺をあわせて今選定中です。選定中というか、見積もりとかデモとかやって、これがいい、あれがいいというような検討をしている最中でございます。
- 秋葉好美委員長 はい。
- 倉持安幸委員 私健康体なものですから、この免疫発光測定装置等々はどういうものかわからないんですよ。だから簡単に説明してもらえませんか。
- 秋葉好美委員長 町山事務長。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 血液検査です。血液を検体で測定する装置で、感染関連、それから腫瘍マーカーといって、胃がんとか膵臓がんって腫瘍マーカーという血液検査があるんですけれども、その数値を出す。それから、糖尿病関連の検査業務をやる機械でございます。
- 秋葉好美委員長 はい、倉持委員。
- 倉持安幸委員 断定できますか。血液検査でがんは100パーセント発見できますか。
- 秋葉好美委員長 町山事務長。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 医者じゃないんでお答えできないんですけども、自分の認識としては、もうその数値が出たときにはある程度進行しているというふうな認識で、自分は医者じゃないんで、正式な医学的な根拠はないですけども、そういうふうには自分としては認識しています。
- 秋葉好美委員長 倉持委員。

- 倉持安幸委員 血液中にがんの細胞が検出されたときには、もう。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） だいぶ進んでいる状態というふうな。
- 倉持安幸委員 がん細胞がない場合は、まだ大丈夫ですと、そういう認識でよろしいでしょうか。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） だからそのときは出たりして、出たときにはもうだいぶ進んでいる状態なので、そこの発見が血液だけじゃ不十分ということですね。
- 倉持安幸委員 ありがとうございます。
- 秋葉好美委員長 はい、どうぞ。
- 森 建二副委員長 先ほどの私の質問ともちょっとかぶるんですが、例えば先ほど東基が一般寝具及び洗濯業務が1社という形ですけれども、ちょっと病院科の入札で落札の方法がちょっとわからないんですけれども、例えば通常一般競争入札という形であれば、事前に説明会を開く場合、開かない場合、そして当日入札書を封筒に入れたものを封をして、その場で集まってきた会社がぼんぼんと前に運んでいて、それから読み上げるという形をとると思うんですが、そうすると当然、事前にほかの会社が出すか出さないかというのはわからないわけですから、きちんといろいろ戦略を練った形で出してくると思うんですけれども、例えば東基1社ですと、事前に自分のところしかいないというようなことがわかってしまう形ではないんですよね。当日行ってみたら自分だけだったという形になるんですよね。どういう入札のシステムでやっていらっしゃるのかもちょっとあわせて教えていただければ。
- 秋葉好美委員長 町山事務長。
- 町山繁雄参事（国保大網病院事務長事務取扱） 通常の病院で行っている一般競争入札につきましては、財政課にお願いして入札から契約まで依頼を出してやっておりますので、入札審査会を通した中で入札を財政課に電子入札をやっていただいて、その上で契約させていただいています。ですので、それは電子入札のその入札期間に何社でるかというのは、寝具に関しても東基ではわからない状況にあると思います。
- 森 建二副委員長 公正であるということでもよかったですよね。わかりました。ありがとうございます。
- 秋葉好美委員長 ほかにございませんか。
- （「なし」と呼ぶ者あり）
- 秋葉好美委員長 よろしいですか。

(「なしです」と呼ぶ者あり)

○秋葉好美委員長 それでは、大網病院の皆様、退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。

(大網病院 退室)

◎取りまとめ

○秋葉好美委員長 それでは、各議案について取りまとめに入りたいと思いますけれども、はじめに議案第2号 平成30年度大網白里市後期高齢者医療特別会計補正予算についてのご意見及び討論等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○秋葉好美委員長 賛成総員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

○秋葉好美委員長 次に、議案第3号 大平成30年度大網白里市病院事業会計補正予算についてご意見及び討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○秋葉好美委員長 それでは、議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○秋葉好美委員長 賛成総員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託されました陳情及び議案の審査について終了いたします。

◎その他

○秋葉好美委員長 次の、その他ですが、何かございますか。

はい、どうぞ。

○安川一省議会事務局長 委員会に直接関係したことはないんですが、本日、前之園議員経由で大網白里市市民セミナー、このチラシを議員の棚のほうに配付してほしいというお話

がきました。けさ方、この団体、エコマリン大網という団体なんですが、地球温暖化を考
えるということで、市と共催でこの土曜日、1日に保健文化センターで講演会があるそう
です。ちょっとPRするには、今日でもちょっと遅かったのかと思うんですが、とりあ
えずチラシを配付しました。棚に配付させていただきましたので、お持ち帰りいただけれ
ばと思います。

○秋葉好美委員長 ありがとうございます。

○安川一省議会事務局長 以上です。

○秋葉好美委員長 なければ、以上で協議事項とその他について終了したいと思います。

◎閉会

○森 建二副委員長 以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ
さまでございました。

(午前11時06分)